

「三州瓦屋根工事等奨励補助金制度」に庭園の築造工事が加まりました

①高浜市内で居住するための家や共同住宅を新築される方、新築建売物件を購入される方(建売主が三州瓦屋根工事等指定通知を受けていることが条件)、高浜市内に居住されている方が、みずから居住するための住宅や共同住宅を増築または屋根をすべて葺き替える場合並びに居住している部分を改築する場合に、三州瓦^(注)を使用すると、屋根工事費用の一部を補助します。

さらに、この屋根(新築または屋根をすべて葺き替える場合のみ)に太陽光発電システムを屋根工事と同時に設置する場合には補助金が上乗せされます。

②高浜市内で、三州瓦^(注)を使用し、景観形成に寄与する庭園を築造する費用の一部を補助します。

(注)高浜市内の本店または本店に準ずる事業所で製造された瓦

※過去に同一の庭園についてこの補助金を受けたことがある方を除く。

平成31年3月31日までに工事指定申請の手続きをしてください。



◆瓦に対する補助 屋根工事に係る工事費の25%以内

【限度額 瓦の形状が和型の場合25万円、和型以外の場合15万円】

◆住宅用太陽光発電システムに対する補助

①の対象者で、設置工事が屋根工事と同時であることが条件

太陽電池出力値1キロワットあたり5万円【限度額 20万円(4キロワット)】

◆庭園の築造に対する補助 造園工事に係る材料費(三州瓦のみ)の50%以内 【限度額 10万円】

◇申請する時期

1「三州瓦屋根工事等指定申請書」…瓦屋根工事等施工現場に三州瓦が納品されたときに「三州瓦屋根工事等指定申請書」を速やかに提出

※葺替えに伴う申請は、葺替え工事部分の施工前の屋根の状況写真が必要

2「三州瓦屋根工事等奨励補助金交付申請書」…住宅または庭園の完成後、「三州瓦屋根工事等指定通知書」を添付し提出

※いずれの補助についても、市税などの滞納がない方にかぎる。

※申請書類などの様式は、市公式ホームページよりダウンロード可

問合せ先 市地域産業グループ ☎ 52-1111 (内線 272)

「走る広告」公用車への広告募集

個人事業者・法人(会社)からの広告ステッカーを募集します。詳しくは問い合わせてください。

◆募集期間 12月9日(金)まで

※申込みが募集台数を超える場合は、市内業者を優先のうえ抽選



車種・募集台数	広告サイズ・材質など	掲載料(税込)
小型貨物自動車(プロボックス)2台 ※主に月～金曜日の昼間に市内・市外を走行	特殊フィルム 50cm×50cm 2枚(車両両側面用) ※剥離が可能な素材で、広告撤去の際に車体の塗装の損傷を生じさせないもの	(1台につき)2,000円/月 ※広告作成および作業に関する経費(広告原稿および特殊フィルムの作成、公用車への貼込・撤去作業)は広告主が別途負担

◆掲載期間 1か月単位(最長1年)

◆必要書類・申込方法

①高浜市車両広告掲載申込書…行政グループにて配布。市公式ホームページからダウンロード可

②広告掲載案…広告内容(広告見本)をA4規格に縮小したもの

③事業所の概要がわかる書類…パンフレットなど事業所名・代表者名・所在地などを明記したもの

【直接持参】 平日の午前8時30分～午後5時15分 市役所3階行政グループまで

【郵 送】 〒444-1398 (住所不要) 高浜市総務部行政グループ宛

※「車両広告掲載申込書在中」と明記し、12月9日(金)午後5時15分必着

問合せ先 市行政グループ ☎ 52-1111 (内線 328)